

向丘・弥生・根津・千駄木地区 コミュニティ・ゾーン整備

【第5回協議会】

平成26年7月2日19:00～

不忍通りふれあい館4階会議室

< 資料の確認 >

資料-1 : 議事次第

資料-2 : 第5回協議会資料

資料-3 : 一方通行化アンケート案

3. 議 事

- 1) 昨年度のまとめ及び今年度の予定**
- 2) 整備の基本的方向性の検討**
- 3) 社会実験について**
- 4) 一方通行化に関するアンケート調査について**
- 5) 第6回協議会の案内**

1) 昨年度のまとめ及び今年度の予定

■コミュニティ・ゾーン整備の目的

歩行者等が【安心】かつ【安全】に
利用できる道路環境の整備

■昨年度の目的

コミュニティ・ゾーン整備に向けた
危険箇所把握及び整備基本方針・整備基本計画の策定

■今年度の目的

コミュニティ・ゾーン道路としての
整備計画の策定(道路の交通安全対策)

1) 今年度の予定

■今年度の検討スケジュール

	時期	主な内容	備考
第5回協議会	本日	本年度検討内容等の確認	合同開催
一方通行化アンケート	7月	一方通行化意向把握	沿道住民対象
第6回協議会	9月	整備計画案の検討①	エリア別開催
社会実験	10月	整備計画案の効果検証	
第7回協議会	12月	整備計画案の検討②	エリア別開催
整備計画案アンケート	1月	整備計画案の確認	地域住民対象
第8回協議会	2月	整備計画・スケジュールの確認	合同開催
住民説明会	3月	整備計画に関する説明	地域住民対象

1) 昨年度のまとめ(ふりかえり)

■基本方針

現状の道路空間の中で、
歩行者が【安全】に通行できる空間を整備

➡ 歩行空間の拡充・明確化 など

効率的・効果的な交通安全対策の実施により、
誰もが【安心】して利用できる空間を整備

➡ 既往対策の活用、ソフト・ハード手法の組合せ など

交通安全対策の実施により、
歩くことが【楽】となる空間を整備
らく・たのしい

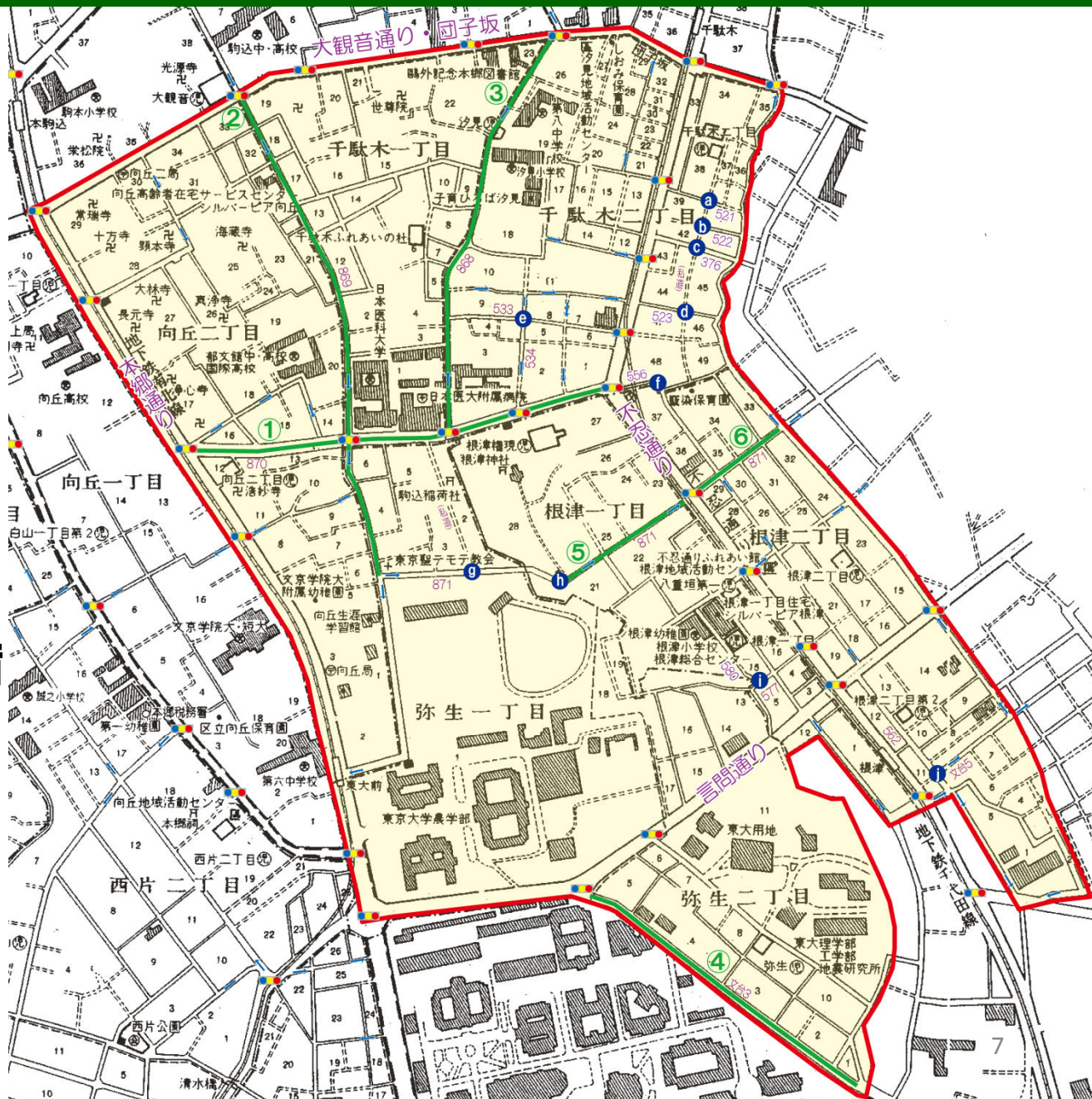
➡ バリアフリー化、景観配慮 など

1) 昨年度のまとめ(ふりかえり)

■整備優先道路 区間を対象に整備

- ①区道870号(日医大前)
- ②区道869号(駒込学園前~日医大)
- ③区道868号(藪下通り)
- ④文台3号(暗闇坂)
- ⑤区道871号(S坂下~不忍通り)
- ⑥区道871号(藍染大通り)

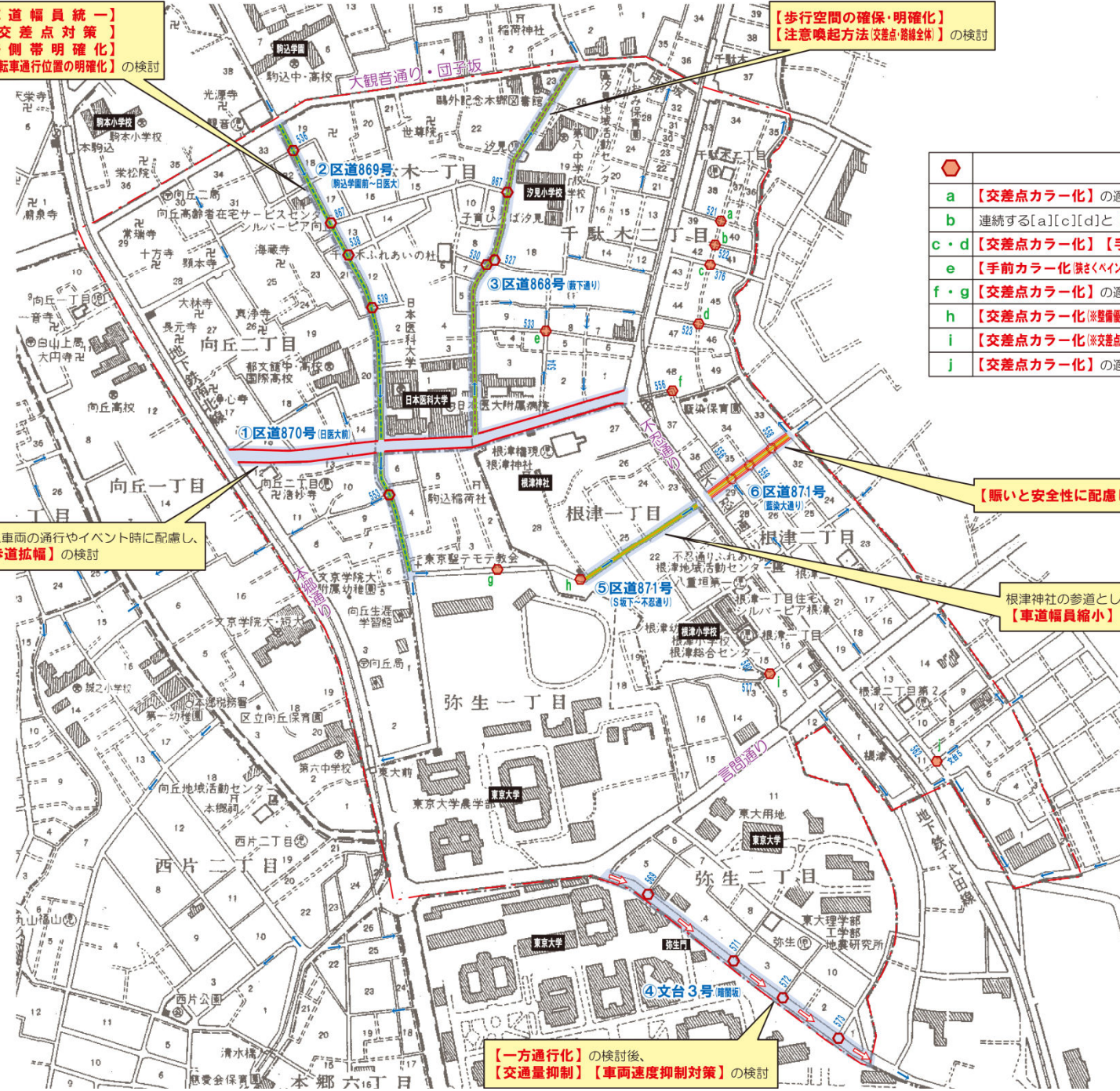
■個別対策箇所 交差点を対象に整備 ⇒10ヶ所



■整備基本計画図

【車道幅員統一】
【交差点対策】
【路側帯明確化】
【自転車通行位置の明確化】の検討

【歩行空間の確保・明確化】
【注意喚起方法(交差点・踏切全例)】の検討



六角形	個別対策箇所
a	【交差点カラー化】の適用及び【一時停止規制】の検討
b	連続する[a][c][d]と【同一整備の適用(一時停止規制を含む)】を検討
c・d	【交差点カラー化】【手前カラー化(狭くイベント)】の適用
e	【手前カラー化(狭くイベント)】の適用及び【ハンブイメージ物理】の検討
f・g	【交差点カラー化】の適用及び【カーブミラー設置】の検討
h	【交差点カラー化(※整備優先道路との調整・整合)】の適用
i	【交差点カラー化(※交差点前後区間を含む)】の適用
j	【交差点カラー化】の適用及び【ハンブイメージ物理】の検討

緊急車両の通行やイベント時に配慮し、
【歩道拡幅】の検討

【賑いと安全性に配慮した歩道形態(歩道の路側帯化を含む)】の検討

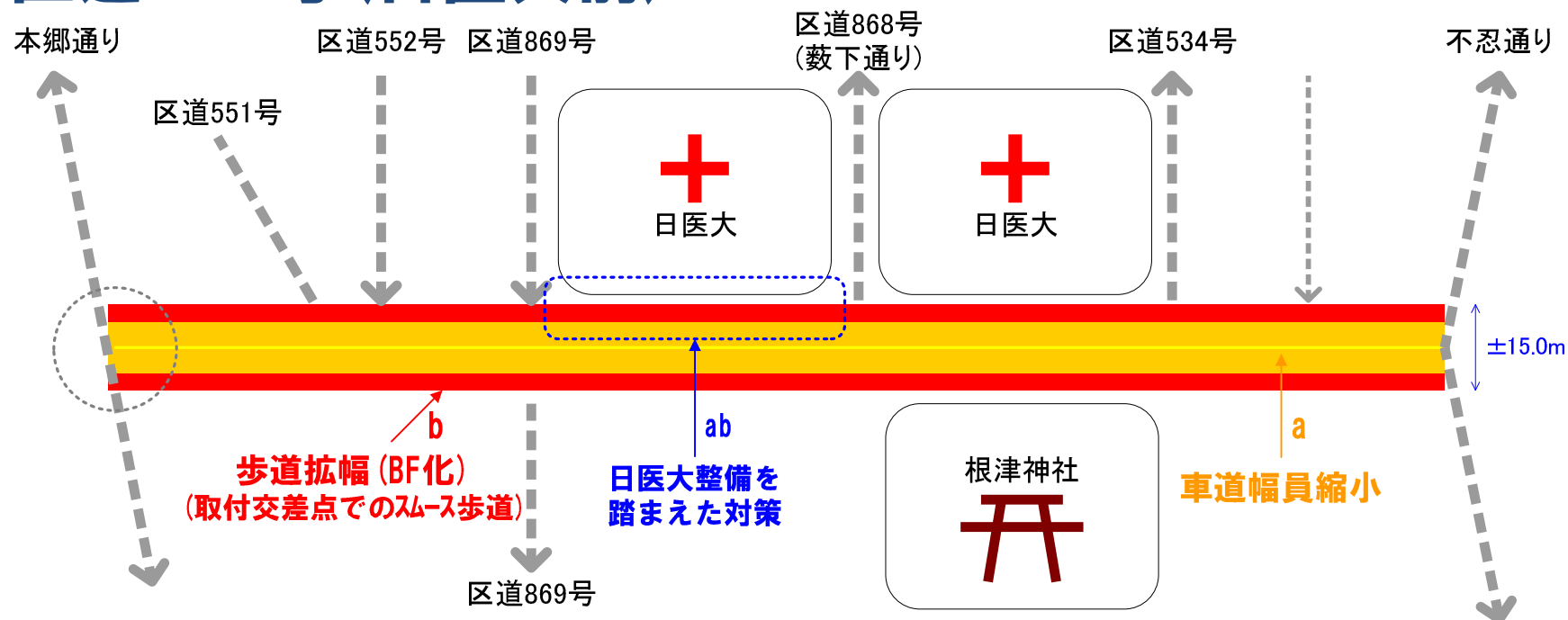
根津神社の参道として【景観に配慮した道路】の検討後、
【車道幅員縮小】【路側帯明確化】の検討

【一方通行化】の検討後、
【交通量抑制】【車両速度抑制対策】の検討

整備優先道路	
赤線	歩道拡幅 (バリアフリー化)
緑線	路側帯明確化(統一) 歩行空間の維持・明確化
オレンジ線	景観配慮 (参道景観調和・賑わい演出)
赤矢印	一方通行化検討
青点線	自転車通行位置表示
紫点線	通行障害物撤去・移設
六角形	交差点対策

2) 整備の基本的方向性の検討

① 区道870号 (日医大前)



■ 車道幅員縮小・歩道拡幅

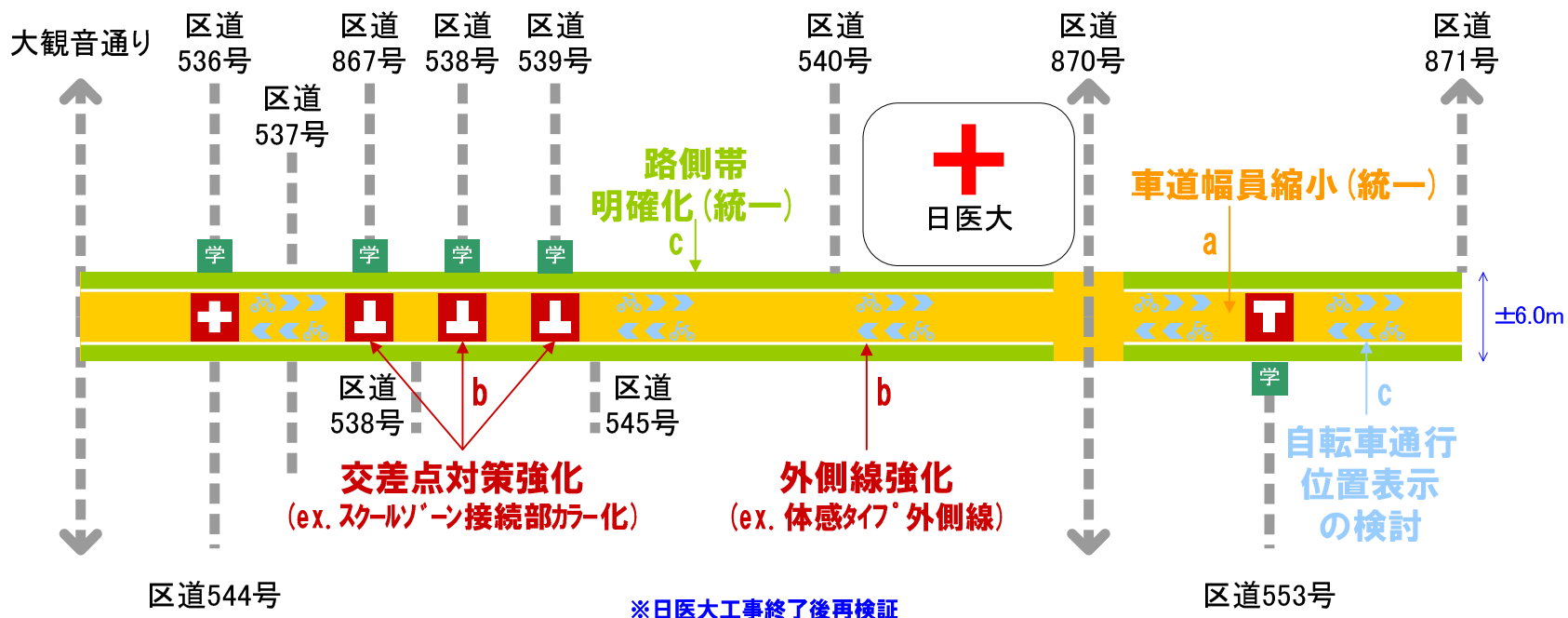
○ 緊急車両の通行を確保した上で車線を狭め、その分で歩道拡幅 (バリアフリー化)

⇒ 道路植栽は再整備する

⇒ 現在のセンターラインを基本に各幅員を決定

2) 整備の基本的方向性の検討

②区道869号(駒込学園前～日医大)



■車道幅員統一・路側帯明確化

○道路幅員によらず、車線幅員を統一し、外側線を設置

- ⇒ 現在の道路中心を基本に左右均等に外側線設置(全区間路側帯カラー化(緑))
- ⇒ 部分的に設置済であるガードパイプは【移動】または【撤去】

■自転車通行位置の表示

○車道内に自転車通行位置を表示(車道左側通行)

- ⇒ 警視庁自転車ナビマーク(案)



2) 整備の基本的方向性の検討

③ 区道868号 (藪下通り)

大観音通り



■ 歩行空間の維持・明確化

⇒ 現状のカラー舗装(緑)部分は継続を協議 (外側線設置できない)

■ 通行障害物件撤去・移設

○ ガードパイプは撤去を基本 ⇒ 日医大整備を踏まえ判断

○ 電柱は占用企業等と調整 ⇒ 移設先の確保

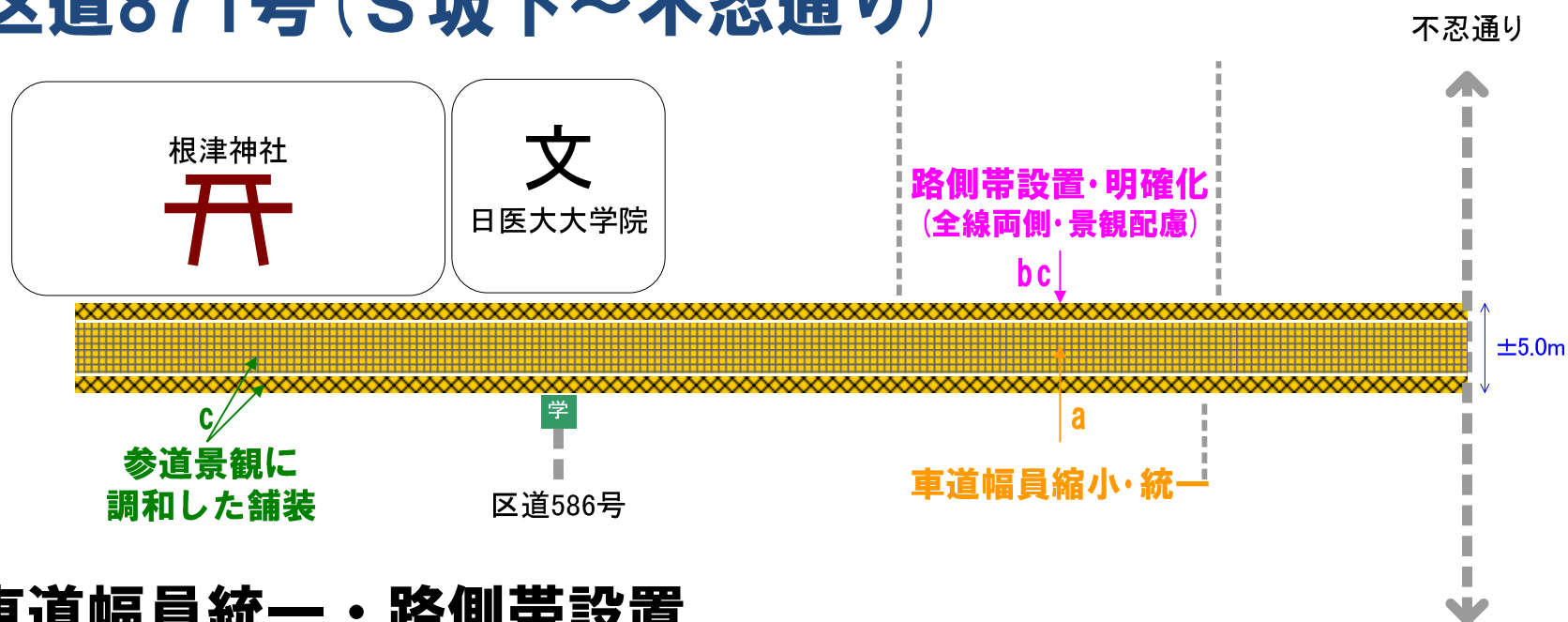
■ 交差点対策強化

○ カラー化を基本 ⇒ 交差点ハンプ(台形)設置は難しい



2) 整備の基本的方向性の検討

⑤ 区道871号 (S坂下～不忍通り)



■ 車道幅員統一・路側帯設置

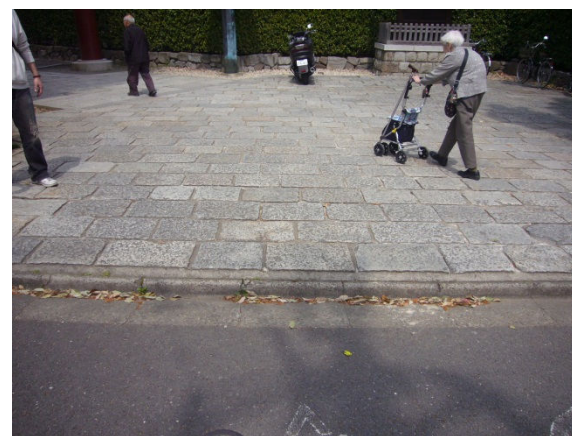
○ 道路幅員によらず、車線幅員を統一

- ⇒ 電柱は移動しない
- ⇒ 外側線設置 (全区間路側帯設置)
- ⇒ 照明灯は商店街の意向を確認

■ 参道景観に調和した舗装

○ 根津神社入口との連続性を意識

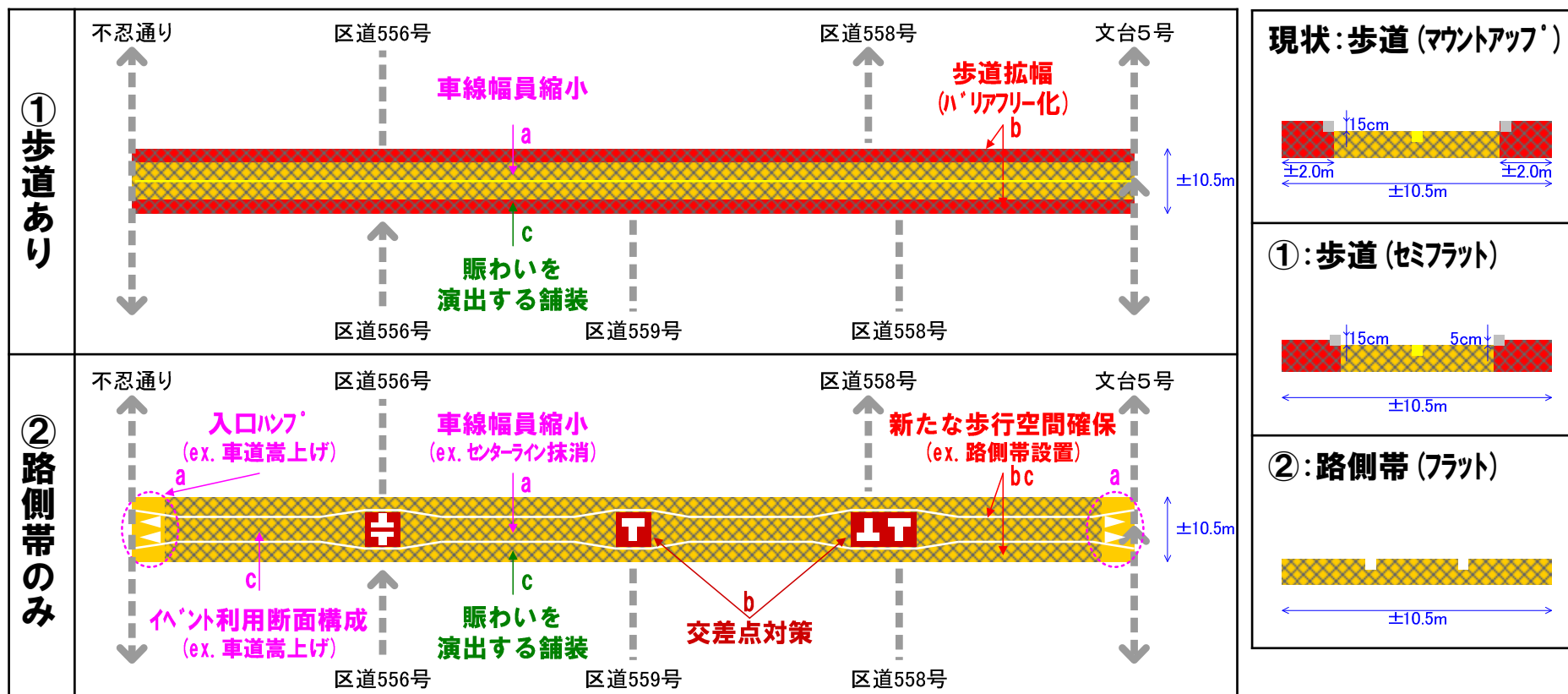
- ⇒ 車線部・路側帯部ともに景観配慮 (歩きやすさ(バリアフリー)も考慮)



2) 整備の基本的方向性の検討

⑥ 区道871号 (藍染大通り)

整備方針：賑わいと安全性に配慮した歩道形態の検討
 (「①歩道あり」「②路側帯のみ」)



2) 整備の基本的方向性の検討

⑥区道871号(藍染大通り)

■歩道・路側帯の比較(メリット・デメリット)

	歩道	路側帯
定義 (道路交通法)	歩行者の通行の用に供するため、縁石線又はさくその他これに供する工作物によって区画された道路の部分	歩行者の通行の用に供し、又は車道の効用を保つため、歩道の設けられていない道路又は道路の歩道の設けられていない側の路端寄りに設けられた帯状の道路の部分で、道路標示(白線)によって区画されたもの
違い	工作物により歩車分離される	道路面が同じ高さとなる
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者の安全性が高い(物理的に連続した歩行者空間) 	<ul style="list-style-type: none"> 道路空間の利用に制限がない(車道・歩行空間に段差なし)
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 路側帯に比べ道路空間利用に制限が生じる(道路面に段差) 	<ul style="list-style-type: none"> 歩道に比べ歩行者の安全性確保に劣る(視覚的な歩車分離)

2) 整備の基本的方向性の検討

⑥区道871号(藍染大通り)

■車道幅員縮小・歩道拡幅 ⇒ 道路植栽は再整備する

■賑わいを演出する舗装

◆整備計画の検討に向けた確認したい事項(計画条件)

①イベント時利用に必要な【広さ(幅・長さ・位置)】は？

②イベント時利用で【段差】あっても問題はない？

③現在の【照明灯】は残したほうがよい？

④舗装は【根津神社参道と同じ】がよい？



2) 整備の基本的方向性の検討

■安全対策整備手法 (主に個別対策箇所)

	メリット	デメリット
交差点 ニート	<ul style="list-style-type: none">・視覚効果の改善による抑止力の強化・すべり止め効果による安全性の向上 	<ul style="list-style-type: none">・明確化した交差点が混在すると、効果が半減する・キララ舗装は適用しない 
ゼブラ ニート	<p>走行時の振動により、体感的な速度抑制効果がある</p> 	<p>5mm程度の段差が生じるため、沿道建物等に振動・騒音等の影響が出る恐れがある</p>

2) 整備の基本的方向性の検討

■安全対策整備手法(主に個別対策箇所)

	メリット	デメリット
減速表示	一時停止よりも視覚効果が高い 	明確化した交差点が混在すると、効果が半減する
自発光式鋏 	夜間の発光により、交差点部の視認性が向上する  	・設置位置等により、近隣に夜間の発光による影響が出る恐れがある

2) 整備の基本的方向性の検討

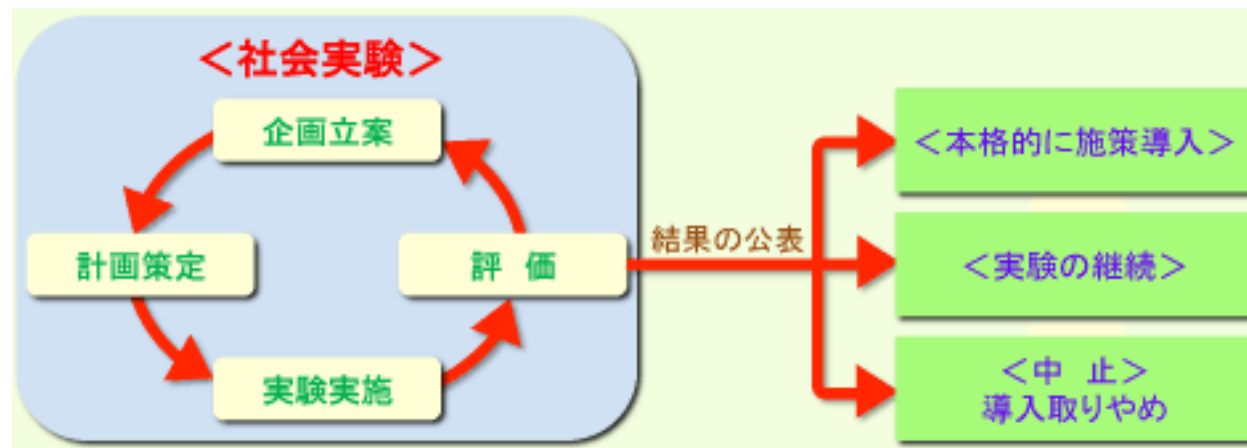
■安全対策整備手法

	メリット	デメリット
<p>ハンプ</p>	<p>体感的な速度抑制効果がある</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣家屋への騒音・振動の影響あり ・最低3m以上の幅員が必要で、坂道や建物・駐車場等の出入口などにより設置可能な場所は限られる ・イメージハンプは設置しない 
<p>ガードパイプ</p>	<p>歩行者と車を完全分離</p> 	<p>建物・駐車場等の出入口などにより設置可能な場所は限られる</p>
<p>狭さく</p>	<p>車道幅員を部分的に狭くし速度抑制効果がある</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物・駐車場等の出入口などにより設置可能な場所は限られる ・自転車走行に影響が出る

3) 社会実験について

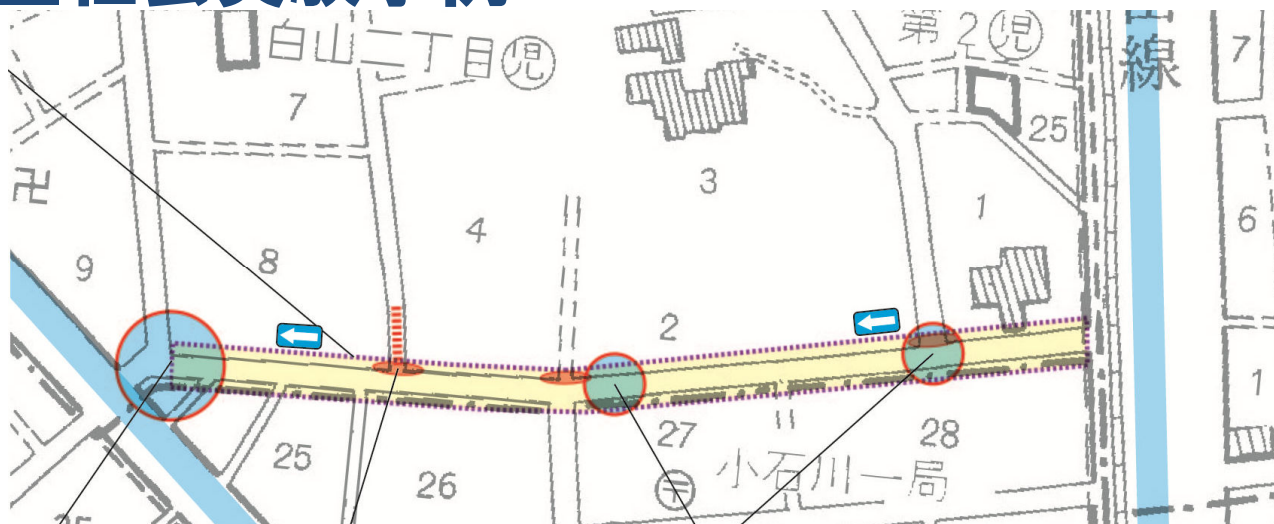
■社会実験とは (国交省HPより)

- 新たな施策の展開や円滑な事業執行のため、社会的に**大きな影響を与える可能性のある施策の導入に先立ち**、市民等の参加のもと、**場所や期間を限定して施策を試行・評価**するもので、地域が抱える課題の解決に向け、関係者や地域住民が施策を導入するか否かの判断を行うことができます。



3) 社会実験について

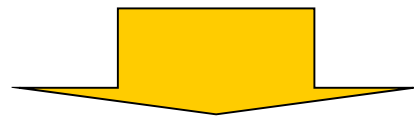
■社会実験事例



3) 社会実験について

■社会実験事例

物理的な対策（ハンプ等）の実施に当たっては、
周辺の生活環境等への影響が大きい。

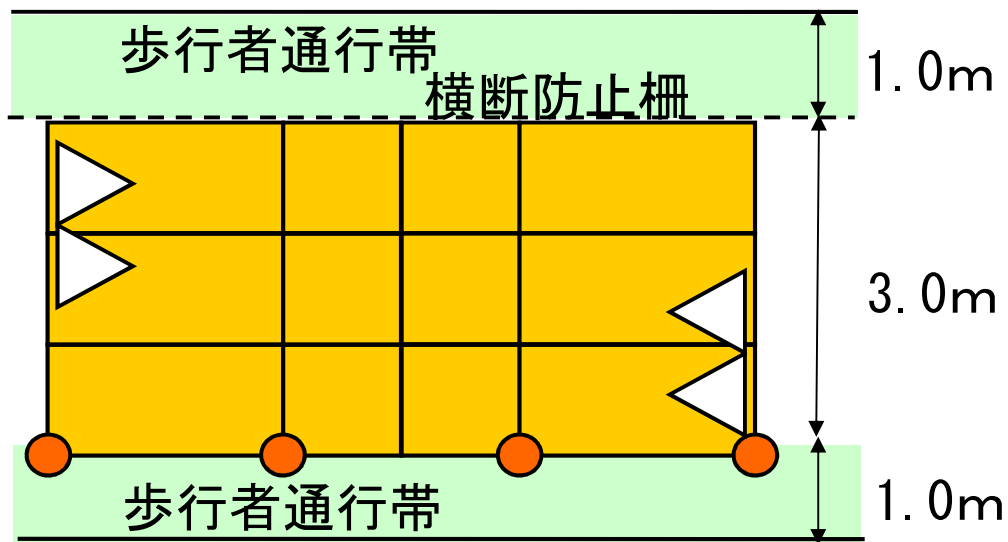
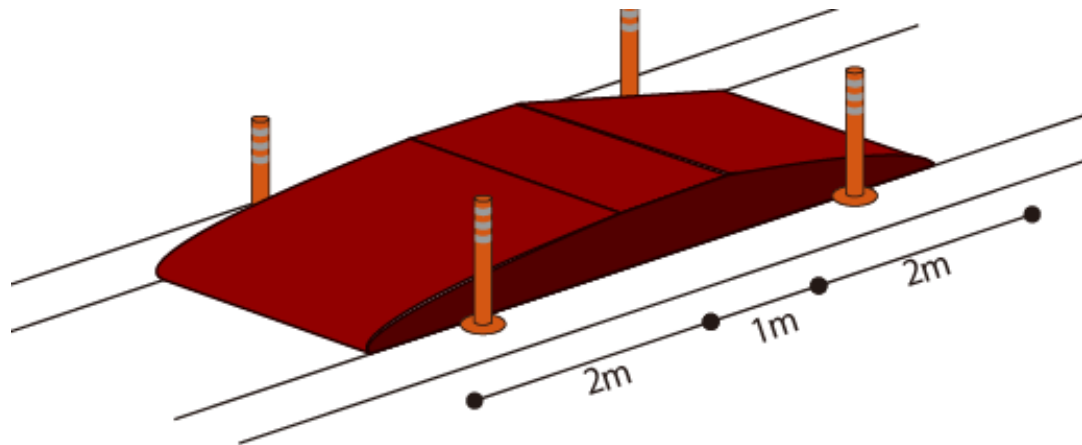


試験運用により、その効果と影響を検証

周辺住民や道路利用者に対するアンケート調査
により、その意見を把握

3) 社会実験について

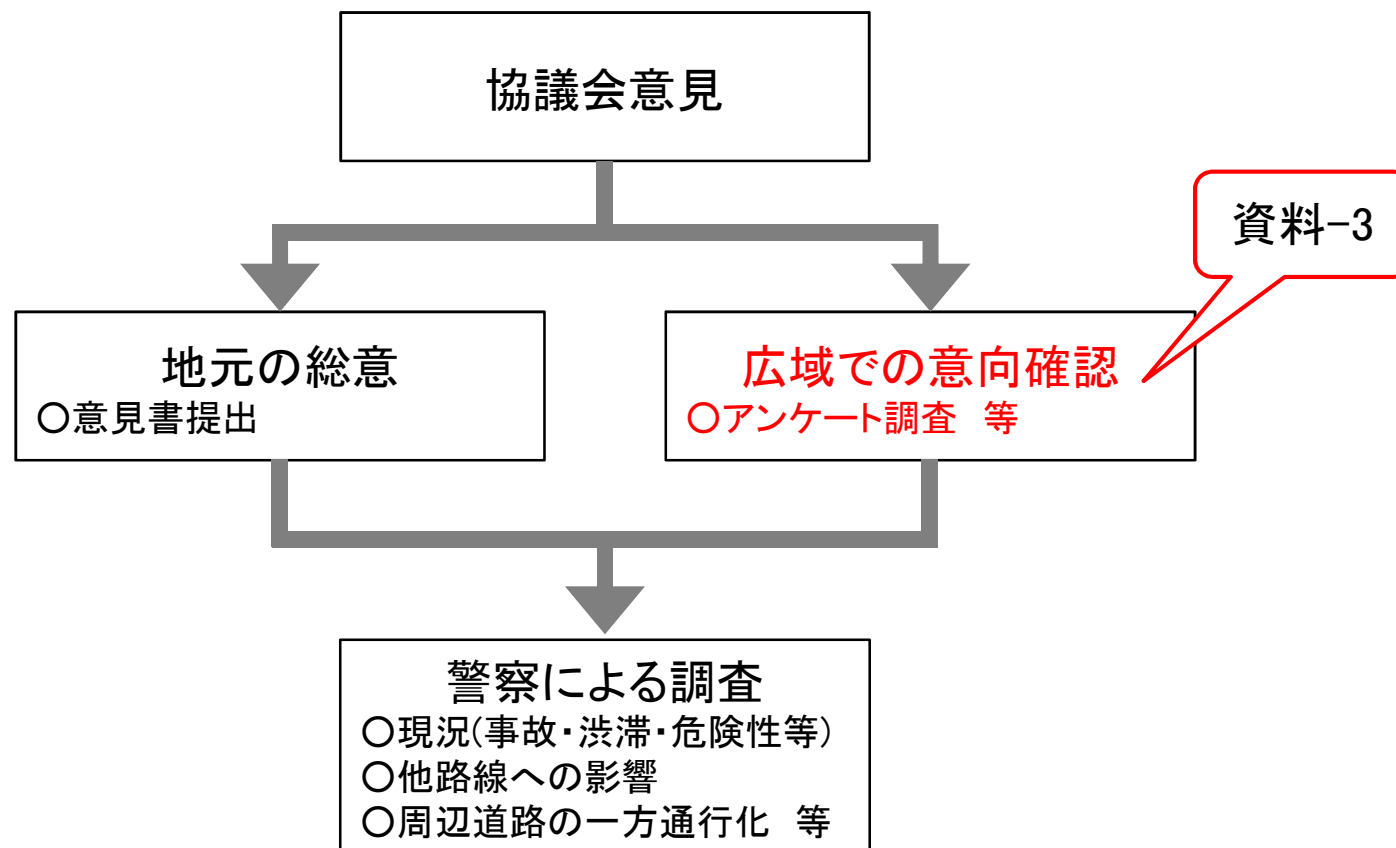
■社会実験事例



4) 一方通行化に関するアンケート調査について

④文台3号(暗闇坂)

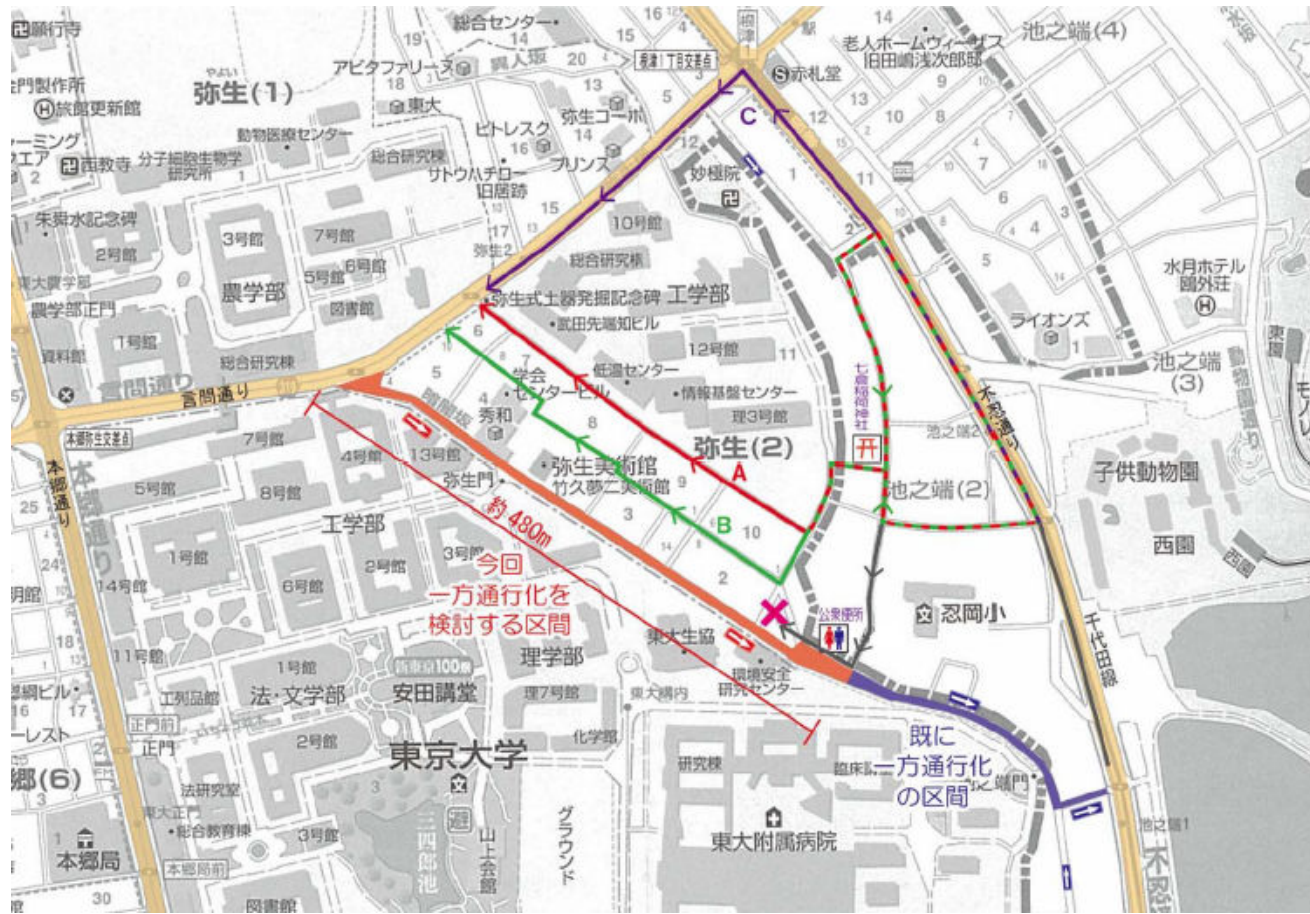
■一方通行化の検討



4) 一方通行化に関するアンケート調査について

■調査項目について

- 【賛成】【反対】だけでなく、
一方通行とした場合の【代替ルート】も確認
※一方通行化時の交通安全対策の基礎資料



5) 第6回協議会の案内

■議事内容

- ①整備の具体的な内容
- ②社会実験計画案の検討

9月

月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21 根津神社例祭式
22	23	24	25	26	27	28
29	30	1	2	3	4	5

※9月中旬土日：根津神社例大祭 9/21(日)：根津神社例祭 10月：下町まつり(昨年度10/19・20)